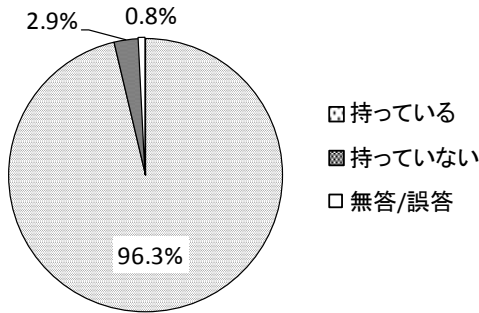


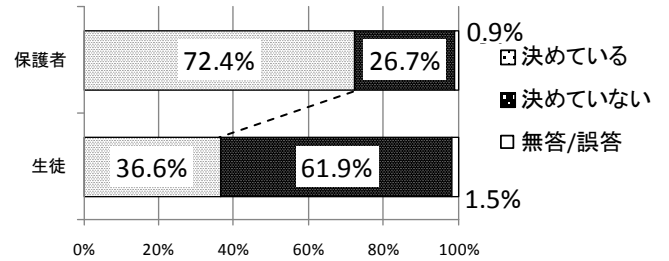
生徒のケータイ・インターネット利用の実態

「平成21年 情報モラル教育に関する実態調査」(愛知県総合教育センター)より
愛知県立高等学校及び特別支援学校高等部の生徒及び保護者を対象にH21.9調査

① 高校生の携帯電話所有率

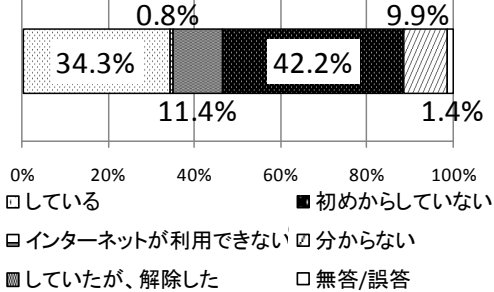


② 携帯電話使用内容についてのルール



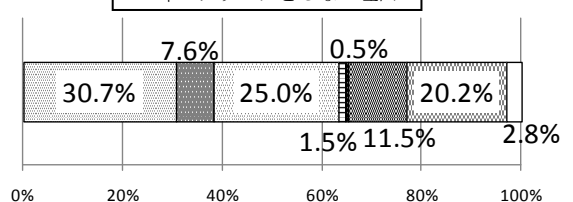
有害サイトやあやしいメールを開かないなどの家庭で決めたルールは、保護者が思っている程子どもたちに伝わっていません。もう一度よく親子で話し合い、必ずルールをつくりましょう。

③ 子どもの携帯電話のフィルタリング適用率



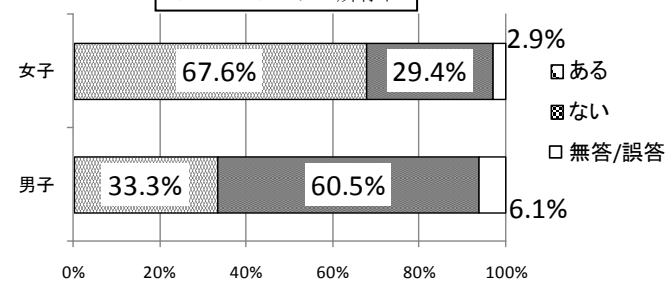
子どもたちの携帯電話のフィルタリング適用率はまだ低く、不特定多数のインターネットの利用をしている人と自由に接触できる状況にあります。フィルタリングで子どもを守りましょう。

④ フィルタリングをしない理由

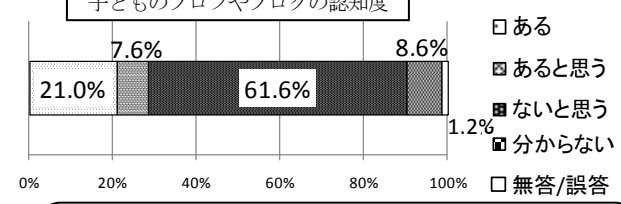


フィルタリングをしない1番の理由が、プロフやブログの利用のためです。

⑤ プロフ・ブログの所有率

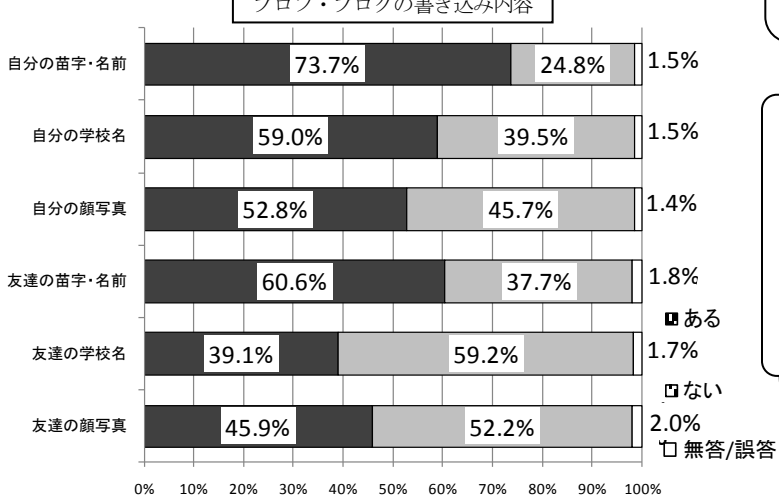


⑥ 子どものプロフやブログの認知度



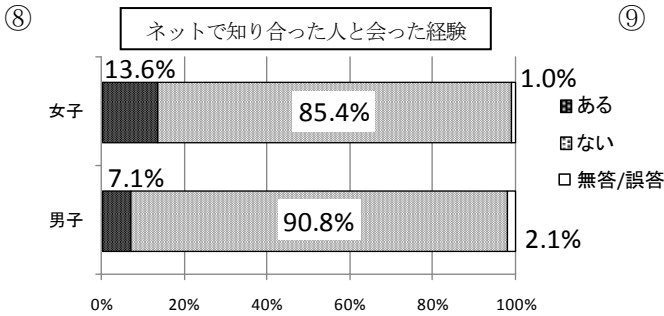
特に女子生徒のプロフ・ブログの所有率が高く、7割近くになっています。しかし、このことに気付いている保護者は、約2割です。プロフ・ブログは、普通の子どもたちが、学校やクラスの友達などの間で、交換日記の延長のように頻りに利用されています。

⑦ プロフ・ブログの書き込み内容

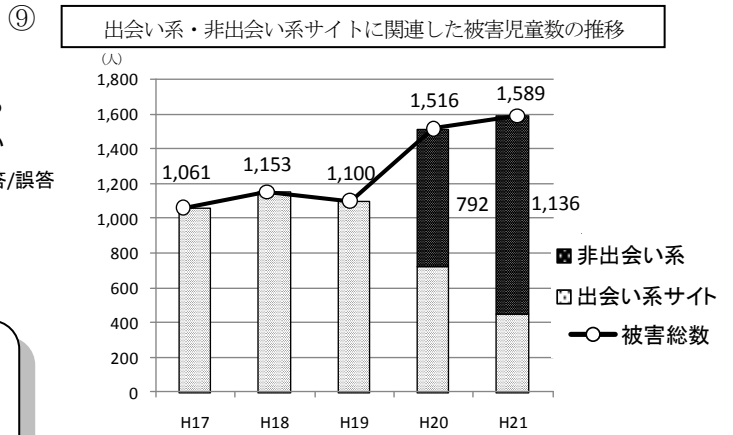


プロフ・ブログだけではなく、無料ゲームサイトなどにも自己紹介コーナーがあります。また日記や写真を掲載するコーナーなどでも、子どもたちはためらいなく自分や友達の情報を掲載しています。

この情報は誰でも見ることができます。ネットストーカーと呼ばれる、子どもたちの書き込みから、本人を特定し待ち伏せするなどの、事件も発生しています。

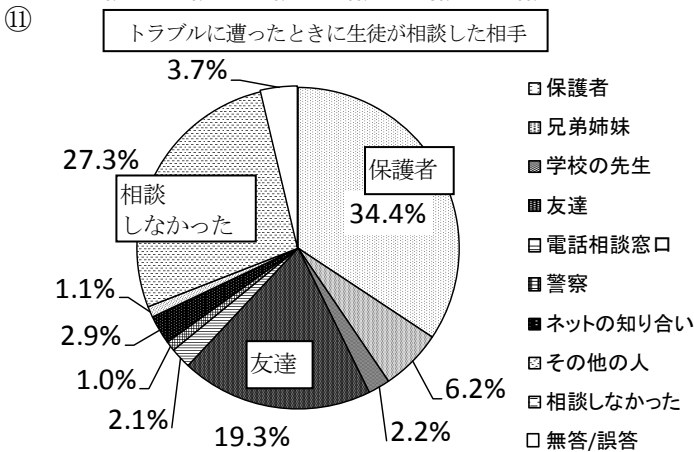
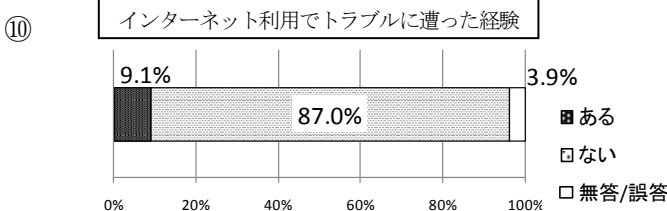


掲示板やブログ・ブログなどのインターネットを通して知り合った人と実際に会ったことのある生徒は女子が多く、1割以上でした。
ネットは、必ずしも善良な人ばかりが利用しているわけではなく、性別や年齢を偽ったり、初めから相手をだますことを考えている人もいます。



「平成21年中のいわゆる出会い系サイトに関連した事件の検挙状況について」
警察庁より

警察庁の資料から、近年は「出会い系サイト」については法年齢確認の規制強化などから被害に遭う児童が減少していることが分かります。
しかし、フィルタリングしていても利用できる、無料ゲームサイトを含む「一般のサイト」に関連して被害に遭う児童が増加しており、より身近に危険が潜んでいることを認識しましょう。



ケータイやインターネットを利用して、トラブルに遭ったと答えた生徒は9.1%と、約1割の生徒が何らかのトラブルに遭っている現状が分かります。
トラブルに遭った生徒が相談した相手としては、保護者が一番多く、子どもたちから頼られているということが分かります。保護者がケータイやインターネットの正しい知識と認識を持ち、しっかりと子どもを見守り、必要に応じて適切に指導することが大切だと言えます。
また、相談しなかったと答えた生徒の多くは、「自分で解決した」「無視した」と回答しています。
「フィルタリングしているから安全」ということは必ずしも言えません。学校と家庭が連携して子どもの安全を守るために、保護者の方のご理解とご協力をお願いします。

子どもを守るために保護者ができること

- 1 アダルトサイトや違法サイトのあるインターネットの世界から、フィルタリングをして子どもを守りましょう。
- 2 お子さんの利用内容を把握し、適切な指導をしましょう。
- 3 子どもからのサインを見逃さないため、日ごろの会話を大切にしましょう。
- 4 相手を思いやる心と命の大切さを教えましょう。
- 5 ネットのトラブルなど、困った時は直ちに学校や各種相談窓口にご相談しましょう。

愛知県情報モラル向上研究会議からの提言

<各種相談窓口>

- 携帯電話やインターネットなどの電気通信サービスに関する相談(総務省東海総合通信局)
☎ 052-971-9133
- 愛知県警察サイバー犯罪対策室
https://www.pref.aichi.jp/police/mail/cyb_mail_1.html

- 子どもの人権110番(名古屋法務局)
☎ 0120-007-110
- インターネット人権相談受付窓口(法務省)
http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken_jinken113.html



(注) QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。